

同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第26号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」（通称：同盟会）発行

上寺島事務所当番の新体制

これまで町民の皆様にも大いに関わっていただいております反対同盟会の活動の一部として、「上寺島事務所の当番」と「詳細調査候補地の監視」がありました。上寺島事務所の当番を玉生地区の行政区が日替わりで担当し、詳細調査候補地の監視を船生地区・大宮地区の行政区が担当するというかたちをとり、皆様にご協力いただきながら活動を続けてきました。

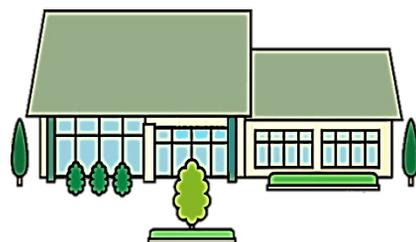
しかしながら、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により候補地に至るまでの道路状況が悪化し通行に危険が伴うようになったことや以前よりも環境省の動きが軟化しており、調査のため強行に候補地へ入ってくるような事態が考えにくくなったことなどにより、長きにわたり監視活動を中止していました。

その間も、玉生地区では従来どおり事務所当番を継続しており、特に地元である上寺島区では月に何度も当番を担当することもあって、以前からその負担に対する懸念がありました。

また、船生地区・大宮地区からは、図らずも同盟会活動に関わる機会が減少してしまったことに対する不安の声が多くあがっています。

このようなことから、玉生地区の負担軽減及び船生地区・大宮地区の同盟会活動への関わり合いの増加を図るため、来年度より同盟会上寺島事務所の当番を裏面にある当番表のとおり、全ての行政区が交替で担当するかたちに変更したいと思いますので、引き続き、町民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- 開始時期 平成29年4月1日(土)から
- 時 間 午前の部 9:30~11:30
午後の部 13:30~15:30
(交流・情報交換の良い機会になるかと思えます。
多くの方々のご協力をお願いいたします。)



戸別訪問にご注意ください！！

最近になり新聞紙面に広告が立て続けに掲載されるなど、環境省の動きが見られるようになってきました。現在、「皆様の意見を聞かせてほしい」という内容で環境省職員による一般家庭への戸別訪問が続けられていますが、今後、「詳細調査をさせてほしい」というお願いを目的とした個別訪問へと変わってくる可能性が考えられます。

そのようなことは以前の戸別訪問より1つ上へとステップアップしたものであり、反対同盟会としても見過ごせるものではありません。

もし、皆様のご家庭が訪問を受けた際には、「詳細調査を受け入れるつもりは一切ない」という強い意思をお示しください。また、併せて、訪問を受けた旨を反対同盟会事務所（☎48-6230）、または町役場指定廃棄物処分場対策班（☎45-1115）までご連絡ください。

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」(通称:同盟会)発行

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会事務所当番表 平成29年4月1日～

当番日	午前(9:30~11:30)	午後(1:30~3:30)
	区名	区名
1日	上寺島	百目鬼
2日	沼倉	長峰
3日	板橋	宿下
4日	合柄橋	宿上
5日	井戸神	川村
6日	田所上	
7日	肘内	
8日	大久保	
9日	上平	
10日	佐貫	
11日	河原	
12日	西山	
13日	東房	清水
14日	梶橋	
15日	喜多	新谷
16日	道下	山口
17日	原荻野目	新田
18日	金枝	船場
19日	飯岡	西古屋
20日	芦場新田	道谷原
21日	下寺島	大宮上
22日	喜佐見	大宮中
23日	玉東	大宮下
24日	熊ノ草	諸杉
25日	東古屋	田所中
26日	鳥羽新田	田所下
27日	高原・釈迦ヶ岳	風見
28日	熊ノ木	泉
29日	玉生宿	
30日	天頂	上沢
31日	羽谷久保	風見山田

※羽谷久保区・風見山田区については、大の月(5・7・10・12・3月)の1日を
上寺島区・百目鬼区と合同で担当してください。

※天頂区・上沢区については、3月の2日を沼倉区・長峰区と合同で担当してください。

※玉生宿区については、3月の3日を板橋区・宿下区と合同で担当してください。